

平成30年度 第6回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成30年9月14日（金）9時30分～12時15分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員（会長）、葉山委員（副会長）、岡部委員、木下委員、田中伸治委員、津谷委員、中村委員、堀江委員、水野委員、横田委員
欠席委員	押田委員、菊本委員、五嶋委員、田中稲子委員
開催形態	公開（傍聴者 延べ27人）
議 題	1 （仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画 計画段階配慮書について 2 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について 3 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について
決定事項	平成30年5回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

- 1 平成30年度第5回横浜市環境影響評価審査会会議録確定
特に意見なし

2 議題

- (1) （仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画 計画段階配慮書について
ア 意見聴取依頼
イ 手続きについて事務局が説明した。
特に意見なし
ウ 事業概要について事業者が説明した。
エ 質疑

【岡部委員】 先日、現地を見させていただいたときに、三菱重工横浜ビルの隣接地ということで、そこに同じ高さの建物が建って、その間を比較的多くの人が、地上部と2階部分を歩く可能性があるということで、かなり強風が吹くのではないかと思います。今回、風害については、スライド42に「風環境シミュレーションを行い、」と書いてあるのですが、そのあたりについて具体的にどのような形で行われるのか教えていただければと思います。

【事業者】 風環境のシミュレーションにつきましては、数値シミュレーションを使いまして、周辺の建物等を再現した上で、本事業の建物が建つ前の現況と建った後の比較を行いまして、どの辺りが風の強いエリアになるのかということを確認いたします。それを確認した上で、この地域として適切と思われるような風環境に収まっているのか、そうでないのか、そのあたりの結果を踏まえて判断し、必要に応じて常緑の高木での対策ですとか、庇等を計画に反映していくということを考えております。

【岡部委員】 そのような対策をすることによって、かなり軽減されるということは、例えば他の地域等で、実証されているのでしょうか。

【事業者】 風工学会等で報告されている文献等によりますと、例えば、高さが8m程度の常緑の高木を植えた場合に、その高木の高さの2倍くらい、8mであれば16mくらい後ろの方まで、その緩和の効果があるというような報告

がされています。

【横田委員】 3つほど質問させていただきます。

1点目は、今の風の話なのですが、おそらくペDESTリアンウェイが、かなり風の抜け道になると考えられます。そういったところに対して防風植栽で強風を和らげる効果があるという反面、倒木リスクですとか、そういった安全性に対するリスクが出てくると思います。恐らく、みなとみらい全体で、そういった考え方も必要になってくると思いますので、例えば防風植栽をどのように配置していくのかという考え方を、どのように決めていくのがすごく重要だと思います。地区計画の中で、そういったことが検討されているようでしたら教えていただきたいと思います。

【事業者】 地区計画の中で、防風対策としての植栽の考え方が何か制定されているかという御質問だと思いますが、現在のところ、そういった観点での地区計画の定めというのは特にございません。ですので、個別の敷地の中でどういったことができるかというところに現状は留まっています。

【横田委員】 そうすると、他の街区でビルの棟間の風の抜け道にある植栽に被害が出ているかといったことを調査されると、よりリスク管理に繋がると思いますので、そういった既存の事例を評価して対策を一体的に行っていくということが大事な視点かなと思います。

2点目は、このペDESTリアンウェイの防風植栽が、生態系に対しても良い効果をもたらせるといいのですが、常緑高木で植栽をするとなかなか難しくなるとは思います。生態系のゾーニングや考え方を教えていただきたいと思います。周辺は街路樹が若干寂しいこともあり、街路空間の豊かさをどのように創出していくのか、特に生態系の視点でいいますと、例えばクスノキばかりで、同様な樹種ばかり増えても同じような資源を使うものしか来ないというようなことになりますので、そういった混植の在り方、あるいは草本類を創出して、より階層的な植栽をつくるといった配慮が必要だと思いますが、現時点で何かお考えはありますか。

【事業者】 生態系に配慮した緑化ということですが、現段階でそこまで細かな設計の詰めは進んでいない状況でございます。ただ、一定の常緑の高木を防風の観点で植栽する可能性を申し上げましたが、すべて常緑樹で敷地の中を植栽する、という考え方は基本的にないということは事業者間で確認しております。本日いただきました御指摘については、今後の設計に活かしていきたいということでよろしく申し上げます。

【横田委員】 みなとみらいの中でも緑化認証を取得した建物もありますので、そういった事例を参考にしながら豊かにしていただけたらと思います。

3点目は、昨今の台風の被害に関する話で、津波浸水想定図と外水氾濫による洪水ハザードマップが示されていますが、内水氾濫と高潮は大丈夫でしょうか。高潮位時の台風の吸い上げや吹き寄せといったリスクが現時点で出ているのであれば、情報のアップデートが必要なのではないかと思います。

【事業者】 浸水の恐れについては、横浜市で公表されているデータを見る限り、内外水ともにこのエリアには到達しないとされています。津波浸水想定図というのは、津波による浸水の想定図ということで、地震の揺れ方によって津波の来る場所が違うので、起こり得る最大の地震のデータをすべて重ね

合わせた図面です。計画区域は一応このエリアに該当していますので、主要な設備を上階に配置するという事で考えております。

【横田委員】

周辺のビルで、多少ですけれども、雨水を地下に貯留する取組をされていたりすると思います。グランモール公園でもやっていますけれども、流出抑制の取組というのは日常的な降雨の流出抑制ということで出来ると思います。ぴあアリーナとの間にペDESTリアンデッキが整備される予定で2階部分が繋がってくるということですから、ひょっとすると、ぴあアリーナの避難ルートのような位置付けにもなってくると思いましたが、避難経路に使われた場合の想定みたいなことが若干必要になってくるのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

【事業者】

ペDESTリアンデッキで繋がれば、幅も6mありますし、それを受けるようなデッキを準備しておりますので、ペDESTリアンデッキを渡って美術館側の方に避難することは可能だと思います。

【津谷委員】

2点お聞きしたいと思います。

1点目は、「高層部ホテルロビー階のテラスの緑化」とありますが、施設断面図でいうと、ホテルロビー階の下の部分、出っ張っている屋上の部分、ここを緑化するのでしょうか。

【事業者】

スライド10に施設配置図がございまして、ピンク色の着色部がホテルの高層部ですが、美術館側に少し張り出した屋根が表現してありまして、真ん中は建物のボリュームなのですが、両側2つがテラスになっており、この一部を緑化しようと考えております。

【津谷委員】

過去に隣の三菱重工横浜ビルを見させていただいたときに、たしか低層階の屋上部分の緑化を非常にきっちり行って、生態系に配慮しているとおっしゃっていたと記憶しています。もしできるようでしたら本事業においても単純に植栽したというのではなく、生態系に配慮したようなものになれば良いと思います。

2点目は別の話ですが、スライド14の歩行者動線で、みなとみらい駅から計画区域への歩行者動線が、新高島駅側の出口からの動線だけになっているのですが、隣接街区のぴあアリーナができると、みなとみらい駅のクイーンズスクエア側の出口からペDESTリアンウェイを通るぴあアリーナ利用者の動線ができると思います。ぴあアリーナを利用しない場合にも、この動線が新たに歩行者動線になると思いますので、この歩行者動線にも配慮したような交通計画をつくっていただければと思います。恐らく、ぴあアリーナができた後は大勢の人が通ることが想定されるので、気を配っていただきたいと思います。

【事業者】

今後検討してまいります。

【奥会長】

スライド14の歩行者動線は、ぴあアリーナができた後の動きというのは考慮せず、本事業単体で考えたものだと思います。

【事業者】

そのとおりでございまして、現状みなとみらい大通りの東側だけ濃い線を引いておりますが、ぴあアリーナの工事が完成していないということで現況としてお示ししたものでございます。

【奥会長】

現況に基づいて、ということですね。そうは言っても、ぴあアリーナが先に竣工、供用開始する予定と伺っておりますので、今後はそちらも考慮した上で、動線もお示しいただきたいという御指摘だと思います。

【木下委員】 隣接街区にある横浜美術館と一緒に、このエリアをいいものにしていただきたいと思います。地区街路6号線があるのですが、横浜美術館の方を意識しながら、丁寧に植樹する、あるいは歩行者動線というのもお考えになった方が良くないと思います。

【事業者】 横浜美術館側には「アートプラザ」と名付けた空気を計画しております、美術館と連携したイベント等で使えればと思っております。ですので、ぜひそういった試みはさせていただきたいと思っております。

【葉山副会長】 先ほどから緑化に関するいろいろな意見が出ていますが、私も関連してお伺いします。

高層部ホテルロビー階のテラスの緑化の機能として、「建物温度上昇を軽減する」と配慮の内容に記載がありますが、御承知だとは思いますが、温度上昇の軽減を図るための緑としては、けっこうボリュームや立体的な構造といったものが必要になってきます。単純に芝生を張るだけのようなことですと、ほとんど温度上昇を軽減するのに寄与しないことがわかっていきますので、これからの計画だと思っておりますが、施設配置図を見る限りでは、どのくらい機能するのかということが想像できないので工夫していただきたいというのが1点目です。

それから「緑花」による季節感の演出」と記載がありますが、これも御承知だと思っておりますが、花を美しく見せるためには太陽光がしっかり当たらないといけないということがあって、現在の植栽の配置を見ると、北東から北方向にかけての植栽が主になっていますので、建物の日影がかなり出てきます。特に離れた場所では良いと思うのですが、建物直近の植栽のところでは、日陰に耐え得るような種を考えなければいけません。その場合に、花を咲かせるものがなかなか多くない、例えばツバキなんかは良いと思います。余談ですが、ツバキの花というのは、けっこう生態系にプラスでして、冬場の食べ物のない時に蜜を提供してくれるという存在なので、是非そういうものを使いながら考えていただければと思っております。本題に戻りますが、花が綺麗に見えるためには、どういう種を選んでどういう構造をつくっていったらいいかということをお検討いただきたいと思います。

最後に、潜在自然植生の種をできるだけ使っていくということに関連するのですが、実は野生種というのは、花の咲く期間が基本的に短いのですね。園芸種というのはそれを長くするために改良しているわけで、そうすると、どういう種がいいのかという部分で、今までのワイルドフラワー緑化等での事例を参考にしながら種を選定していただきたいと思っております。

【事業者】 樹種の選定、配置等を含め、御指導、御意見を賜りながら検討していきたいと思っております。

【水野委員】 風の問題に戻りますが、やはり、ペDESTリアンウェイで風がどうなるのかということが気になります。先ほどの御説明にあった風のシミュレーションは、どの程度の精度で予測できるのでしょうか。時間的には、瞬間的な風速がわかるのか、あるいは10分間平均なのか、空間的には1mくらい分解できるのか、といった、この場所での風の推定の精度が気になります。複雑な地物になっていますので、どこから吹いてくるかによって風のパターンも多様だろうと思っております。

そのため、推定精度がどのくらい担保できるのかということと、それを補うために、実際できた後にこの近くで風速を測る予定はあるのかをお聞きします。

【事業者】

風のシミュレーションの精度について御指摘いただきましたが、入力情報としては、シミュレーションになりますのでメッシュを切って格子状にして計算していくという手法です。一般的には建物近傍はなるべく細かく、例えば1mピッチのメッシュを切って、徐々に離れるほどメッシュを大きくして計算するなど、計算機の能力にもよりますが、近傍については細かなメッシュを組んで計算していくということを行っています。

精度、予測と実際が一致するかということですが、私どもが高層建築物のアセスを手掛けている中では、評価書と事後調査を比較すると概ね合っている状況です。例えば、風工学会の指標としてA～Dまであり、幅を持った指標ですが、概ね再現できている状況です。すべてが完全に一致するというわけではありませんが、概ね一致する・予測できているという状況です。

現状、シミュレーションの結果を担保するというところで、事後調査を行うということは現在のところ考えていません。

【水野委員】

シミュレーションでA～Dとランクを付けたところでは、そのランクに当てはまるはずだという確信があるということなのですね。

【事業者】

はい、概ねですが。すべて予測になりますので・・・

【水野委員】

概ねということですから、本当にそうなるといえるのでしょうか。ここで調査を行わないが他の事例で担保されているといっても、場所によってかなり違うはずなので、概ねと言ってもどのくらいなのか見当がつかないところがあります。大丈夫なのかどうなのか、これまでの評価でわかりますといわれても困るところがあります。

ですから、事後に少し調査すればわかるのではないかということです。あくまでシミュレーションですから、瞬間風速でどうなのか10分間平均でどうかということが、どこまでシミュレーションでわかるのかを検証してみなさんにわかるように示したほうがよいのではないかと思います。

特に、ペDESTリアンウェイの先がアリーナへの通り道になるということで、風が強い時に大丈夫なのか気になります。

【事業者】

瞬間的な風についても、特異率というものがあり、各气象台でどれくらいの風が吹いたときに現地でどのくらいかという予測をすることは可能です。今後のまとめ方については事務局とも相談しながら考えていきたいと思えます。

【田中伸治委員】

スライド13に関係車両の走行ルートをお示しいただいていますが、この付近は商業施設がたくさんあり、休日などは駐車場入庫待ちの車列ができているかと思いますが、それらの車列と車両走行ルートが重なることはないのか、御確認されたほうがよいのではないのでしょうか。

【事業者】

周辺の商業施設との動線の錯綜についての御指摘かと思いますが、私どもとして認識している大手の商業施設として、ランドマークタワーと横浜美術館を挟んで東側にマークイズみなとみらいがあります。ランドマークタワーの出入口は道路を挟んで反対側の車線にありますので、動線の錯綜はないと考えています。また、マークイズみなとみらいにつきましても、

横浜美術館とは反対側に車両の出入口があります。一部、三菱重工横浜ビルの南側については、北から来て左折する際に若干経路が錯綜する部分があるかもしれませんが、マークイズみなとみらいからの車列は横浜美術館の南側あたりまでであり、全体的には今回の車両の走行が、特に休日の午後だと思いますが、大きく影響を与えることはないだろうと考えています。

【中村委員】 土壤汚染対策法に基づいて土壤汚染対策を適切に行うとなっておりますが、配慮書資料編には同じみなとみらい三丁目において対策済みとなっている場所が示されています。この計画区域についても既にボーリング調査等が行われており、汚染がないことが確認されているのかについてお聞きしたいと思います。

全く調査されていないのであれば、地盤のボーリング調査を行われる時に土壤汚染についても調査を行っていただければ、と思います。

【事業者】 土壤汚染につきましては、来年秋の着工予定と御説明しましたが、今回3,000m²以上の敷地の改変になりますので、土壤汚染対策法の第4条第1項の届出を行います。計画区域は三菱重工の造船所跡地ということで汚染の恐れが必ずしも否定できないということなので、それを踏まえて土壤汚染調査を行うこととなります。そのため、着工前にその手続きを踏むこととなりますので、今後土壤について調査をしていくこととなります。

【奥会長】 現地視察の時には若干御説明がありましたが、搬出入車両の荷捌きスペースについても御説明いただければ、と思います。

【事業者】 横浜美術館側の地区街路6号線が車両の出入口であり、搬出入車両も、ここから建物内に車路があり、地下のスペースにトラックを下して荷捌きを行います。ここで荷捌き車両が滞留するという事はないと想定しています。

【奥会長】 電気自動車の充電設備を駐車場の中に設けるということですが、これは地下に入ってから設備を使えるということになるのでしょうか。地下駐車場に入らないと充電設備は使えないということですか。

【事業者】 今回の設計では、そのような方向で検討を進めているということです。今後詳細な設計を進めていく中で検討していきたいと思っています。

【奥会長】 地区全体で充電設備がどの程度あるのか、ここに新たに設けることによって地区全体での社会インフラの整備にどれくらい貢献できるのか、という視点を持って御検討いただきたいという趣旨の御質問です。

【事業者】 はい、承知しました。

【水野委員】 先ほどの災害の件で、津波の高さについて回答がありましたが、津波ではなく高潮についての場合も津波と同じように考えてよろしいのか、あるいは、もうちょっと別な考え方があるのかどうか。津波は地震によるものですからどれくらい来るのかわかりませんが、高潮は台風のたびに可能性がありうるわけです。満潮時に台風が来た時は、この計画地域でどのくらいの高さになるのかと思うのですが、そのようなデータはないのでしょうか。

【事業者】 今回の配慮書の地域の概況をまとめる中で資料等調査を行った中では、そういった高潮を含めてこの辺りがどうなるのかという情報は、今調べたところでは見つかっていません。

【水野委員】 それは、海洋気象台や各気象台なども持っていないということですか。

【事業者】 ヒアリングしてみたいと思います。

オ 審議

特に意見なし。

(2) 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について

ア 諮問

イ 手続きについて事務局が説明した。

特に意見なし

ウ 準備書概要について事業者が説明した。

エ 質疑

【横田委員】 パワーポイントが見やすかったです。

2つ質問させていただきます。内水氾濫シミュレーションをしていただき、大変分かりやすかったです。雨水流出抑制槽には屋根やアスファルト舗装の水が入り込むということによろしいでしょうか。その場合に、例えば屋上もそうですが、アスファルト舗装がそのままであるところよりも、ある程度の草地で管理し続けて、土壌の部分で流出を吸収してあげるといのように、植栽をうまく使ってオンサイトの流出を減らすことを検討されていないのでしょうか。

コチドリの環境保全措置について、5m×5mの砂利敷を2か所の角に設けるとのことですが、アスファルト舗装の角のこの様な砂利敷にコチドリは本当に来るのでしょうか。東側敷地も盛土されるかと思いますが、その盛土の法面の舗装部分を草地としてうまく作って行って、その草地に連続するような形で砂利敷の環境を増やしてあげるといような景観的に大きく配慮した保全措置も考えられるのではないのでしょうか。

【事業者】 1点目のアスファルト舗装の件ですが、先生の御指摘のとおり、今、前向きにいろいろ検討しています。横浜市からの話もあり、グリーンインフラを採用できないか、全面アスファルト舗装が本当に治水の意味で良いのかなど、現在検討しています。もう少しお時間をいただき、前向きにいい方向で御報告できればと思っています。

コチドリについても、芝生にするかどうか等も含め、併せて検討していきます。

【横田委員】 是非、前向きに検討をいただければと思います。特に温熱環境に対する影響も非常にアスファルトの場合は大きいので、ネガティブなものを出るだけ減らした暫定空間の確保をお願いします。

【葉山副会長】 今の御指摘に関連した内容です。少し矛盾するのですが、コチドリは植物が生えているとダメで、裸地状態が一番良いです。空間の規模等を勘案して、工夫していただければいいと思います。専門家に相談し、どのようなやり方がベストなのか御検討ください。

【事業者】 御指摘の点については認識しております。草丈が長いところだと、なかなかコチドリは近くに寄ってこないという状況も認識しています。そのあたり、今後の詳細計画に生かしていければと考えています。

【木下委員】 大気、騒音、振動に関して、研究所に勤められている方の自動車使用制限を厳しくなさっているようです。研究所では相当夜遅くまで仕事さ

れることがあると思います。また、戸塚駅から相当遠くないでしょうか。10分も歩くところということですので、研究所の皆さんが頑張るといふのであればいいですが、電気自動車であるとか、他の対策も考えておかれていた方がいいのではないのでしょうか。

【事業者】 その点は検討しましたが、夜間遅くの車での通勤は危険を伴う可能性もありますので、そういった点で、そういうことは排除しようということです。また、仕方がない場合は、許可を得た上で、車で通勤するという形を取りたいと考えています。駅から10分程度はそれほど遠い距離ではないので、この様な運用で進めていきたいと考えています。

【中村委員】 安全について、いろいろ御検討していただいて、大変良いと思います。この間の北海道の地震では全道停電になってしまい、札幌市の大きい病院でも自家発電を持っていないところがあったと聞きました。ここは停電になったときに、自家発電で安全対策を全て賄うことができるのでしょうか。

もう一点、スライド31、34ページの浮遊粒子状物質の予測値と、それを合算したスライド35ページの浮遊粒子状物質の予測値が異なっている理由を教えてください。建設機械の稼働による予測値は $0.046\text{mg}/\text{m}^3$ で、工事用車両の走行による予測値が $0.011\text{mg}/\text{m}^3$ に対し、それらを合算した予測値が $0.012\sim 0.045\text{mg}/\text{m}^3$ となっているのはなぜでしょうか。

【事業者】 自家発電ですが、重要なポイントは72時間、重油により対応できます。都市ガスのインフラが止まらなければ、コージェネレーションシステムがありますので、電気が止まってもそれで発電できます。安全対策はできると考えています。主要建物はほとんど免震構造としており、震度7でも壊れないよう設計しています。

大気質ですが、スライド31ページは建設機械の稼働単体の予測結果で、34ページは工事用車両単体の予測結果です。方法書の市長意見で、それらを合算した影響を検討するよういただいていたので、それを受けて、スライド35ページで合算した予測結果を示しています。

【中村委員】 スライド31、34ページの予測値の範囲から取ったのではなく、スライド35ページは新たに予測したということでしょうか。

【事業者】 スライド35ページについては、道路沿道の予測地点1～6の道路断面で予測したものに対し、それら地点に建設機械の稼働に伴う影響の等濃度線の予測結果を重ね合わせてみたところ、合算するとこのような予測値になるということを検証したものです。

【奥会長】 低い方の数値が $0.011\text{mg}/\text{m}^3$ になるのではないかとということですよ。

【中村委員】 工事用車両の走行による影響が $0.011\text{mg}/\text{m}^3$ であることにに対し、建設機械の稼働による影響を合算すると低い方が $0.012\text{mg}/\text{m}^3$ となるのは正しいのでしょうか。

【事業者】 スライド34ページは $0.011\text{mg}/\text{m}^3$ 、スライド35ページは $0.012\text{mg}/\text{m}^3$ ということで、この差の分だけ建設機械の稼働による影響が加わっているということです。

【堀江委員】 工事中の騒音について、スライド46ページを見ますと、地点3で6dBの上昇、地点4で3dBの上昇となっています。たぶん3dBの上昇だと、交通量が2倍、6dBだと4～5倍くらい、かなり交通量が現状から増え

るようになるかと思えます。3 dB の上昇くらいだと敏感な人はうるさいなど感じるかもしれませんが、6 dB の上昇だと明らかに住民はうるさいと感じると思えます。これは改善して、せいぜい3 dB の上昇くらいに抑えていただければと思えます。そのためには交通量を減らすしかありません。地点3に工事用車両の出入口がありますが、他の出入口を使うなどした方がいいと思えます。地点3には住居があるようですので、6 dB の上昇はもう少し考えた方がいいと思えます。

振動について、振動は音と違って50dBを超えると明らかに迷惑感を感じます。スライド55ページを見ると、地点3で51 dB、地点5も51dBですので、ここでは振動の苦情が出るかもしれません。どのように振動を抑えるかは工夫が必要ですが、路面を工事用に引き直して平らにするとか、マンホールがあると振動を生じるので工夫するなどが考えられます。50dBを超えている箇所は工夫をした方がいいのではないかと思います。

【事業者】

騒音について、スライド46ページは先ほどの大気汚染と同様に、スライド43ページの建設機械の稼働に伴う騒音レベルと、スライド45ページの工事用車両の走行に伴う等価騒音レベルを合算したものであり、工事用車両が倍になっているという状況ではありません。

詳細ですが、準備書6-5-24ページに工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の予測に用いた交通量を示しています。表の左側に基礎交通量、これは現地で調査をした実際の交通量です。その右側の工事用車両台数とあるのが、今想定している工事ピーク時の工事用車両の台数です。それらを合算した値が表右側の工事中交通量です。現状の交通量に対して倍になるわけではありません。また、スライドで示した地点1～6に対し、準備書6-5-19ページの等価騒音線を重ねて、各地点での騒音レベルを合成した場合に何dBになるかということ予測したものが、スライド46ページの予測値です。

したがって、スライド46ページに関しては、工事用車両の単体の影響ではなく、建設機械も含めた複合影響として予測したものです。

御指摘のとおり、建設機械の稼働による影響は、近接したところでは大きくなってきてしまうのかなと思っています。今回の結果は、ピーク時の予測であり、それ以外の期間ではより影響度が下がってくるかと思えますが、結果を踏まえ、騒音・振動の環境保全措置である工事用車両のアイドリングストップの徹底や高負荷運転をしないこと、計画的な運行管理に努めることなどにより影響の低減に努めてまいりたいと考えています。

【堀江委員】

建設機械の稼働に伴う騒音については、場所によっては大きくなってしまいます。確かに一番音が大きくなる時にこのくらいであると、1週間や10日程度の範囲であれば、事前に工事の説明をすれば我慢できる範囲かと思えます。説明を丁寧にしてください。

【奥会長】

住民の方には事前に十分な御説明をということですね。
この準備書では、もともとの評価項目以外の内容である浸水関連についてもシミュレーションをしていただき、その結果も御報告いただきました。

また、グリーンインフラについても検討されるということで、詳細が明らかになったら情報提供いただければと思います。

スライド 103 ページの内水氾濫シミュレーションの考察について、西側エリアの緑道の高さを道路面と同一にしたので、緑道にも水が流れ込むということですが、緑道に流れ込んだ水は外にいかないという想定でしょうか。

【事業者】 外にいかないというよりは、道路と緑道の高さを同一にしないで緑道を高くすると緑道から水が外に行くのではないかという住民の皆様の御心配がありましたので、緑道の高さレベルを隣接道路と同じにして、排水溝を作り、道路や緑道の雨水を雨水流出抑制槽に流れるようにしたいと考えています。先ほどお話ししましたが、緑道の一部にグリーンインフラを検討しながら、治水に努力していきたいと考えています。

【奥会長】 緑道の水も雨水流出抑制槽に入ってくるということでよろしいでしょうか。

【事業者】 そうです。
オ 審議

【木下委員】 先ほどの話ですが、戸塚駅から現地まで、夜は結構暗いです。女性研究員がそこを歩いて行くのはいかがなものでしょうか。車の質を高める方向に持っていった方がいいかと思い、先ほどの意見を申し上げました。これはあくまでも事業者のお考えがあると思いますので、これ以上は申し上げませんが、実現可能性が高い方に持っていった方がいいのではないかと思います。

【奥会長】 御指摘の趣旨を御説明いただいたということですね。

浸水に関しては、方法書段階で菊本委員から御意見を伺っていたので、本日は御欠席ですが、菊本委員にも御意見をお伺いしたほうがよろしいかと思います。今日、浸水に関連して出された御意見もありますので、それは事務局から菊本委員に伝えてください。次回は御出席の予定と伺っていますので、その時に菊本委員から御意見をいただき、それを踏まえて審議を進めていただくということでよろしいでしょうか。

【委員一同】 (賛同の様子)

(3) 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について

ア 事務局が指摘事項等一覧について説明した。

イ 質疑

【横田委員】 指摘事項等一覧の事業者の説明等に「主務省令に示されているとおり、回避又は低減をひとまとまりの指標とした。」とありますが、主務省令にこのように記載されているのでしょうか。

【事務局】 主務省令の第 26 条第 1 号には、「事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、」と記載されています。

【横田委員】 主務省令の記載は、「回避又は低減をひとまとまりの指標とする。」と同義なのではないでしょうか。

【事務局】 主務省令には、回避又は低減をひとまとまりの指標とするとは記載されていません。事業者は、主務省令の記載を取り出して、回避又は低減をひとまとまりの指標とすると解釈しています。更に、回避と低減を明

確に使い分けることができない項目もある、というのが事業者の説明です。

【横田委員】 回避又は低減がひとまとまりの指標であると主務省令に記載されていないのに、指摘事項等一覧や会議録に「主務省令に示されているとおり、」と記載して問題ないのでしょうか。

【事務局】 指摘事項等一覧や会議録には、事業者の説明をそのまま記載します。「主務省令に示されているとおり、」の部分についてはあくまで事業者の見解となります。

【奥委員】 埋立て完了後の環境監視調査の実施、環境学習の場としての活用などの取組を評価書に記載することも指摘事項等一覧に記載してください。

【事務局】 承知しました。

ウ 見解書について事業者が説明した。

エ 質疑

【水野委員】 8番の意見に関する事業者の見解には、受入土量の設定を年間 300 万 m^3 にしたとあります。

建設発生土や浚渫土が毎年 300 万 m^3 発生する見込みはあるのでしょうか。また、受入土量が集まらない場合は、工事期間が延長されることになるのでしょうか。

【事業者】 年間 300 万 m^3 は最大の受入土量です。20 年間で 3,900 万 m^3 ですから、平均すると年間で約 200 万 m^3 の発生土等を受け入れます。

工事工程により 100~300 万 m^3 の発生土等を受け入れることになると考えていますが、環境影響を評価する時には、受入土量の設定を最大である年間 300 万 m^3 としました。

南本牧ふ頭の埋立てでは最大で年間 400 万 m^3 程度の発生土を受け入れましたが、本事業では、20 年間受け入れるための調整を行い、年間の受入土量を 300 万 m^3 までにしていきます。

ただし、どの公共工事からどれだけの発生土を受け入れるかは固まっています。

【水野委員】 固まっていなくても、想定している土量を確保できる見込みがあるのでしょうか。

【事業者】 例えば、横浜環状南線の工事、未確定の事業ではありますが地下鉄 3 号線の延伸などに伴い、建設発生土が発生すると考えられます。その他には港湾工事に伴う浚渫土などの発生が考えられます。

【水野委員】 以前の説明では建設発生土はほとんど船で運搬するとのことでしたが、今の説明だと陸路による建設発生土の搬入もあるのではないのでしょうか。

【事業者】 建設発生土は、大黒と幸浦の中継所で受け入れて、中継所から埋立地までを海上運搬します。

【横田委員】 10 番と 12 番と 13 番の意見に対する事業者の見解についてですが、アセスの結果の示し方として「必要に応じて専門家等の助言を聴きつつ、検討してまいります。」では直接的な回答になっていません。

どのような課題を抱えていて、どのように課題を把握して、どの時点で、どういう観点で、どのような専門家に対して調査をかけるのかが明確にならないと、調査方法、調査地点、頻度、その後の監視のあり方と

というのが具体的に分かりません。この点に関してクリアにして頂きたい
と思います。特に、情報開示の方法に関しては準備書にも具体的な記載
がありません。評価書ではこれらの点を改善してください。

【事業者】 御指摘のとおり、準備書における環境監視調査に関する記載について
は、項目を挙げるのみで、どのように調査を実施するのかが定まってい
ません。

ただ、なるべく早く、工事を実施するまでには、どういう調査を実施
するかを決めないと環境監視調査が無意味になってしまうと考えていま
す。横田委員の御指摘も踏まえて決めていきたいと考えています。

【横田委員】 東京湾の環境監視体制はかなりしっかりとしています。そことどう連
携していくのかが非常に大事であると思います。

連携について具体的に記載することが大事だと思いますし、情報の束
ね所がどこなのか、どういった形で市民が見られるのかという点を評価
書に具体的に記載してください。

【事業者】 ありがとうございます。
オ 審議

【木下委員】 横田委員が指摘された回避と低減についてですが、主務省令の読み方
としては横田委員の読み方が正しいだろうと思います。回避と低減の使
い分けが難しいというのも理解できますので、完全に使い分けられない
理由を評価書に記載しておいたほうが良いのではないのでしょうか。回避
した部分も低減と見られてしまうのではないのでしょうか。

【奥委員】 なぜ、回避と低減をセットで表記しているのかを評価書段階で説明を
加えたほうが良いのではないかという御意見ですので、留めておいて頂
ければと思います。

- 資 料
- ・平成30年度第5回（平成30年8月23日）審査会の会議録【案】
 - ・（仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画に係る配慮市長意見書作成のための意見聴取について（依頼）（写し）事務局資料
 - ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクトに係る環境影響評価準備書について（諮問）（写し）事務局資料
 - ・（仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画 計画段階配慮書に係る手続について 事務局資料
 - ・（仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画 計画段階配慮書の概要 事業者資料
 - ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に係る手続について 事務局資料
 - ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書の概要 事業者資料
 - ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書に係る見解書 事業者資料